

**令和3年度加東市子育て見守り支援事業業務委託（長期継続契約）
受託事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領**

1 趣旨

本実施要領は、「令和3年度加東市子育て見守り支援事業業務委託（長期継続契約）」の受託候補者を、企画提案競争方式により選定するために必要な手続き等について定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和3年度加東市子育て見守り支援事業業務委託（長期継続契約）

(2) 業務の目的

生後5か月から1歳までの乳児を養育する世帯に対して、毎月子育て経験のある配達員が子育て用品を宅配するとともに、子育て世帯との関わりを持ち、子育てに関する悩み相談や情報提供を行うことで、保護者の精神的及び経済的負担の軽減を図る。

(3) 業務内容

令和3年度加東市子育て見守り支援事業業務委託（長期継続契約）仕様書（以下「仕様書」という。）に掲げる業務

(4) 契約期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日までとする。

ただし、契約締結日から4か月間を本業務の開設準備期間とする。

(5) 委託料の上限額

この業務は長期継続契約に該当し、本業務に係る概算委託見積額の上限は次のとおりとする。ただし、翌年度以降における所要の委託料の上限額について予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができる。

なお、これにより受託者に損失が生じた場合は、受託者はその損失の補償を市に対して請求できるものとする。

ア 総 額	宅配業務委託料	6, 638万円
	商品代金	3, 609万円
イ 令和3年度（7か月分）	宅配業務委託料	1, 726万円
	商品代金	249万円
ウ 令和4～7年度（年額）	宅配業務委託料	1, 228万円
	商品代金	840万円

※取引に係る消費税及び地方消費税を含む。

3 参加資格

参加事業者は、次のすべての要件を満たす法人とする。

- (1) 「令和3年度加東市指名競争入札参加資格者名簿」に役務提供の登録をしている者であること。ただし、当該登録を行っていないものであっても、次の各項目に掲げる書類を提出し、本市入札参加資格者としての基準を満たすことが認められるものにあつては、当該登録を行っているものと同様の資格があるとみなす。
 - ① 登録登記事項証明書又は履歴事項全部証明書
 - ② 会社の概要
 - ③ 財務諸表（直近1年）法人貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
 - ④ 直近年度の国税（法人税並びに消費税及び地方消費税の未納が無いことが確認できる納税証明書：その3の3）、都道府県税（事業税及び都道府県民税）及び市町村民税すべての納税証明書
 - ⑤ 印鑑証明書（証明年月日が参加申込書提出日前3か月以内）
- (2) 兵庫県内の地方公共団体から指名停止を、参加申込期日に受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に基づく本市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (4) 公告日現在に会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない事業者であること。
- (5) 加東市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年加東市条例第22号）第2条（第4号は除く。）に規定するものでないこと。
- (6) 令和3年度加東市子育て見守り支援事業に類似する事業において、他の地方公共団体から業務停止命令を受けたことがないもの。または、業務停止命令を受けた日から5年を経過しているもの。

4 資料の交付

- (1) 交付期間
令和3年4月26日（月）から令和3年5月17日（月）まで
- (2) 交付方法
本市ホームページからダウンロード
- (3) 交付する資料
 - ① 令和3年度加東市子育て見守り支援事業業務委託（長期継続契約）受託事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領
 - ② 令和3年度加東市子育て見守り支援事業業務委託（長期継続契約）仕様書

- ③ 参加申込書（様式1）
- ④ 会社概要書（様式2）
- ⑤ 業務受託実績一覧（様式3）
- ⑥ 企画提案書（様式4の①～様式4の⑥の項目ごとに作成、書式は自由）
- ⑦ 委託料見積書（様式5）
- ⑧ 質問書（様式6）
- ⑨ 辞退届（様式7）

5 参加申込書等の提出

本プロポーザルに参加する場合は、次のとおり参加申込書等を提出すること。

(1) 提出期日

令和3年5月7日（金）正午まで

(2) 提出書類【各1部】

- ① 参加申込書（様式1）
- ② 会社概要書（様式2）
- ③ 業務受託実績一覧（様式3）
- ④ 切手（84円）を貼付した長形3号の返信用封筒（返送先を記入したもの）
- ⑤ 「3 参加資格」（1）の「令和3年度加東市指名競争入札参加資格者名簿」に登録のないものにあつては、同項①から⑤に掲げる各書類

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便、期日必着）で提出すること。

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に提出すること。

(4) 提出場所

〒673-1493

兵庫県加東市社50番地 加東市役所2階

健康福祉部健康課 TEL（0795）43-0435

(5) 参加資格審査結果の通知

- ① 通知日 令和3年5月10日（月）
- ② 通知方法 全参加者に書面により通知する。
- ③ 参加資格を有しないと認められた者は、その理由について次のとおり書面（様式は任意）により市長に対し説明を求めることができる。この場合において、説明を求められたときは、市長は速やかに書面でその理由を説明するものとする。

ア 提出期日 令和3年5月12日（水）午後5時15分まで

- イ 提出場所 「5 参加申込書等の提出（4）」に同じ
- ウ 提出方法 持参によること

6 企画提案に関する質問及び回答

質問事項がある場合は、質問書（様式6）により、ファックス又は電子メールにて事務局（末尾参照）まで提出すること。なお、必ず電話で着信を確認すること。

（1）提出期日

令和3年5月7日（金）正午まで

（2）質問書の回答

令和3年5月10日（月）までに、参加資格を満たした参加者全てに対し、処理できた案件から随時ファックス又は電子メールで回答する。

7 企画提案書等の作成及び提出

参加資格を満たした参加者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

（1）企画提案書の作成

企画提案書は、「令和3年度加東市子育て見守り支援事業業務委託（長期継続契約）プロポーザル提案書」により作成すること。

（2）企画提案書等の提出

① 提出期日 令和3年5月17日（月）午後5時15分まで

② 提出書類（ア、イは必須、ウ～オはある場合のみ提出してください）

ア 企画提案書（様式4の①～様式4の⑥）

イ 委託料見積書（様式5）

ウ 会社案内のパンフレット

エ 不測の事態発生時の独自の対応マニュアル

オ 子育て見守り支援事業に係る独自のマニュアル

③ 提出方法 「5 参加申込書等の提出（3）」に同じ

④ 提出場所 「5 参加申込書等の提出（4）」に同じ

⑤ 提出部数 各7部

8 審査方法

審査委員会において、参加資格を満たす事業者が提出する提案書の書類審査及びプレゼンテーション審査を行い、別表「令和3年度加東市子育て見守り支援事業業務委託（長期継続契約）受託事業者選定審査基準（以下「審査基準」という。）」に基づき受託候補者を選定する。

9 審査（プレゼンテーション）

審査は非公開とし、審査対象者は次によりプレゼンテーションを行うこと。

(1) 審査実施日 令和3年5月21日（金）

各参加者の開始予定時刻は別途通知する。

(2) プレゼンテーションにより、企画提案書等の内容に基づき行うこと。（説明20分以内、説明後20分程度の質疑応答を行う。）

なお、プレゼンテーション実施に係るパソコン等の準備品については、審査対象者が準備すること。

(3) プレゼンテーションは、加東市プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）に対して行うものとし、当該プレゼンテーション内容により委員会委員が採点する。

(4) 委員会委員に提案するプレゼンテーション資料として、提案内容をA4用紙表裏（6ページ）に要約した資料を、令和3年5月20日（木）までに事前提出することができる。提出する場合は7部用意すること。

10 審査の結果

(1) 審査

審査基準に基づき評価を行い、書類審査及びプレゼンテーション審査の評価点数の合計が最も高い者を受託候補者として選定し、併せて次点者も選定する。なお、評価点数が同じ場合は、プレゼンテーション審査の評価点数の高い者を上位者とする。さらに、プレゼンテーション審査においても同点となった場合は、審査項目の企画提案評価の点数の高い者を上位者とする。なお、全プレゼンテーション審査対象者の点数（委員会委員の点数の合計）が、満点（委員会委員数×100点）の6割を超えない場合は不調とし、改善事項を書面により提出させ、再度委員会を開催するものとする。

(2) 審査結果の通知

受託候補者を選定したときは、速やかに審査対象者全者に対し、書面により通知するものとする。

① 通知日 令和3年5月26日（水）

② 通知内容 審査結果

③ 通知方法 全審査対象者に書面により通知する。

④ 受託候補者を選定されなかった者は、その理由について次のとおり書面（様式は任意）により市長に対し説明を求めることができる。この場合において、説明を求められたときは、市長は速やかに書面でその理由を説明するものとする。

- ア 提出期日 令和3年5月28日（金）午後5時15分まで
- イ 提出場所 「5 参加申込書等の提出（4）」に同じ
- ウ 提出方法 持参によること

⑤ 審査結果に対する異議は、一切受け付けない。

（3）審査結果の公表

受託候補者を選定したときは、加東市ホームページ上で公表する。

公表の内容は、各参加者の総評価点及び選定の結果とする。なお、本市において審査結果等を公表するまでは、審査対象者において第三者に公表してはならない。

1.1 契約の締結

「1.0 審査の結果」により決定された受託候補者と契約締結の交渉を行う。なお、受託候補者の企画提案が無効となった場合や不調等により契約に至らない場合は、次点者と契約締結の交渉を行う。

1.2 本業務に係る全体スケジュール

本業務に係る全体のスケジュールは次のとおりとする。ただし、都合により変更することがある。

実施内容	実施期間又は提出期日
実施の公告（実施要領の配布）	令和3年4月26日（月）～5月17日（月）
参加申込・質問書提出期日	令和3年5月7日（金）正午まで
参加資格審査結果の通知	令和3年5月10日（月）
質問書の回答期日	令和3年5月10日（月）
企画提案書等の提出期日	令和3年5月17日（月）午後5時15分まで
審査（書類、プレゼンテーション）	令和3年5月21日（金）
審査結果通知	令和3年5月26日（水）
契約の締結	令和3年6月初旬

1.3 情報公開及び提供

- （1）プロポーザルの実施に関する情報（参加希望者から提出された資料を含む。）は、加東市情報公開条例（平成18年条例第16号）の規定に基づき開示することがある。
- （2）当該業務の受託候補者から提出された資料（企画提案書等を含む。）は、加東市情報公開条例（平成18年条例第16号）の規定に基づき開示する。

1 4 その他

- (1) 参加申込書及び企画提案書の提出は、1者につき1案とする。
- (2) 提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された書類の受領後の差し替えは認めない。
- (5) プロポーザルの参加者数、選定結果及び評価の概要は公表することがある。
- (6) 審査結果に関する異議は一切受け付けない。
- (7) 本実施要領等に基づき提出された書類等は、当該提出者に断りなく目的外に使用しない。
- (8) 問い合わせ及び担当部局

〒673-1493 兵庫県加東市社50番地 加東市役所2階

加東市健康福祉部健康課 担当：小谷

TEL (0795) 43-0435 (直通)

FAX (0795) 42-3978

E-mail : kenko@city.kato.lg.jp